## 平成24年度 定期監査等の結果(指摘事項)に基づく措置状況等の報告

1 監査の種類 定期監査及び行政監査

2 監査対象 福祉部(保育園)

羽津保育園、四郷保育園、塩浜西保育園、くす北保育園、橋北保育園、あがた保育園、下野中央保育園(橋北保育園、あがた保育園、下野中央保育園は書面監査)

3 監査実施期間 平成24年11月14日

4 監査結果報告 平成25年 2月13日

### 監査の結果(指摘事項)

### 措置(具体的内容):対応状況

(1)現金等の管理について 現金出納簿において、職員等給食代金(副食代)の払込日が漏れていた 事例が見受けられた。不備のない適切な事務処理を行うこと。 【是正事項】(下野中央保育園)	【 措置済 】 平成24年10月15日 職員等給食代金(副食代)の払込日の漏れについて補筆を行った。今後 は、現金出納簿について不備のないよう適切な事務処理を行うこととした。
(2)支出事務について ア 旅費の支出にあたり、出張日から3か月以上経過している事例が見受けられた。適切な時期に支払うこと。 【是正事項】(四郷保育園)(下野中央保育園)	【 措置済 】 平成24年11月20日 旅費の支出について、出張後は速やかに支払いを行うこととした。
イ 支出関係書類において、納品書が添付されていない事例が見受けられた。不備のない適切な事務処理を行うこと。 【是正事項】(四郷保育園)(下野中央保育園)	【 措置済 】 平成24年11月14日 納品書の添付を行うなど、支出関係書類について不備のないよう適正な事務処理を行うこととした。
ウ 支出関係書類において、検査検収日の記載が誤っていた事例や請求書の受付日と納品日に不整合のあった事例が見受けられた。不備のない適切な事務処理を行うこと。【是正事項】(四郷保育園)(塩浜西保育園)	
エ 需用費の支出において、支払いが遅延していた事例が見受けられた。 政府契約の支払遅延防止等に関する法律に基づき、適切な事務処理を行う こと。【是正事項】(あがた保育園)	【 措置済 】 平成24年12月28日 需用費の支出について、請求書受領後は速やかに支払いを行うこととした。

(4)文書管理について ア 保育執務日誌において、所属長の決裁印が漏れていた事例が見受けられた。四日市市立保育所処務規程第3条等に基づき、適切な事務処理を行うこと。【是正事項】(羽津保育園)	
イ 予算執行伺書や支出負担行為書において、決裁日の記入漏れ、誤った 決裁日が記入されている事例が見受けられた。四日市市文書管理規程第2 7条に基づき、正確な決裁日を記入して文書を完結すること。 【是正事項】(羽津保育園)(橋北保育園)	【 措置済 】 平成24年11月14日 決裁日の記入漏れなどについては補筆を行った。なお、今後は四日市市 文書管理規程第27条に基づき、正確な決裁日を記入して文書を完結する こととした。
ウ 臨時職員有給休暇票において任用期間の記入が漏れている事例や検食表において園長印が漏れている事例が見受けられた。不備のない適切な事務処理を行うこと。【是正事項】(四郷保育園)(下野中央保育園)	
(5)自家用車公務使用の届出について 自家用車の公務使用にあたり、次のとおり不備な事例が見受けられた。 四日市市職員の自家用車による公務使用に関する取扱基準に基づき、適切 な事務処理を行うこと。	
ア 届出書に更新後の自動車検査証や自動車保険証券の写しが添付されていなかった。【是正事項】(塩浜西保育園)	【 措置済 】 平成24年11月20日 自家用車の公務使用の届出については必要な書類を添付した。なお、今 後は適正な届出手続きについて園内で周知し、不備のない適切な事務処理 を行うこととした。
イ 届出書に所属長の確認印が漏れていた。 【是正事項】(下野中央保育園)	【 措置済 】 平成24年11月15日 届出書の確認印の漏れについては直ちに押印した。なお、今後は適正な 届出手続きについて園内で周知し、不備のない適切な事務処理を行うこと とした。

## 平成24年度 定期監査等の結果(意見)に基づく措置状況等の報告

1 監査の種類 定期監査及び行政監査

2 監査対象 福祉部(保育園)

羽津保育園、四郷保育園、塩浜西保育園、くす北保育園、橋北保育園、あがた保育園、下野中央保育園

(橋北保育園、あがた保育園、下野中央保育園は書面監査)

3 監査実施期間 平成24年11月14日

4 監査結果報告 平成25年 2月13日

## 監査の結果(意見)

### 措置(具体的内容):対応状況

(1)支出事務について 需用費(燃料費)の支出にあたり、使用量や使用金額をグラフ化するな ど、月々の推移を管理し、変動があった場合の要因分析に努めること。 【要望事項】	【 継続努力 】 平成25年 8月12日 常用費(燃料費)の支出について、使用量や使用金額など月々の推移がわかるようにグラフ化するなど、変動があった場合の要因分析に努めていく。
	【 措置済 】 平成26年 2月12日 需用費(燃料費)の支出について、使用量や使用金額など月々の推移がわかるように平成22年度からの実績のグラフ化を行うとともに、気温の変化が需用費(燃料費)の変動につながるなど、その要因分析を行った。
(2)財産管理について 土地・建物・工作物に関して、整理、整頓、清掃、清潔、躾(しつけ) の5Sに留意し、各担当による台帳との数量突合とともに、安全管理、品 質、使用状況、事故防止などの問題がないか、『園長による現場での抜き 取り実査』を徹底すること。また、備品・消耗品などについても、同様に 園長の抜き取り実査による紛失の有無や品質保持の確認などの牽制を行う こと。併せて、『実査を行った記録(日時、対象、数量、特記事項、園長 の確認印など)を文書』にして残すこと。【改善事項】	【 継続努力 】 平成25年 8月12日 土地・建物・工作物に関して、平成25年7月の園長会で保育幼稚園課から財産管理について実査等を徹底するように周知した。 また、備品・消耗品などについても、園長の抜き取り実査による紛失の有無や品質保持の確認などの牽制を行い、その記録を文書に残していく。 【 継続努力 】 平成26年 2月12日 土地・建物・工作物に関して、財産管理の実査の効率的な方法を園長会で周知するとともに、その実査を徹底して行うよう周知した。 また、備品・消耗品などについても、園長の抜き取り実査による紛失の有無や品質保持の確認などの牽制を行い、その記録を文書に残していく。
(3)パソコンの管理体制について ア パソコンの管理については、盗難防止のため、執務時間後は鍵のかかる保管庫に収納しているが、パソコンを積み重ねて保管している状況が見受けられた。故障の原因とならないよう適切に保管すること。 【改善事項】	【 措置済 】 平成25年 4月 9日 パソコンの管理については、棚板を工夫するなど丁寧に扱い、保管することとした。

イ パソコンの修理をIT推進課へ依頼している場合など、園から持出した記録を文書にして残すこと。【改善事項】	【 措置済 】 平成25年 4月 9日 パソコンを園から外へ持出す場合は、記録を文書にして残すこととした。
(4)備品の廃棄処分について 備品を廃棄する際には、児童福祉課が処分の前後に確認するとともに、 事故防止のため、処分した際の書類を決裁文書に添付して残すこと。 【改善事項】	【 措置済 】 平成25年 7月 1日    破損などで備品を廃棄する場合には、写真を添付して記録を残すとともに、廃棄処分決定前に保育幼稚園課職員が現物を確認するようにした。
(5)職員の知識習得について 新しい保育に関する知識の習得を徹底するとともに、特別支援保育士と して加配されている嘱託職員や臨時職員の資質向上のため、情報を共有 し、専門的な研修を実施するよう努めること。【要望事項】	【 継続努力 】 平成25年 8月12日 保育士の知識習得について、引き続き、資質向上を目指し研修派遣など を行う。また、嘱託職員や臨時職員に対しても、特別支援や子育て支援な どに関する新しい知識習得のため研修を実施していく。
	【 措置済 】 平成26年 2月12日 12月には課主催の外部講師による発達障害に関する研修会を開催し、 私立園の保育士を含めて約140名が参加した。この他にも様々なテーマ の研修会に職員が参加し、新しい知識習得のための資質向上に努めた。
(6) 園運営における経営的感覚について 園長が保育園の管理者として、業務の効率化や安全管理、財産管理、金 銭管理は、改善されてきている。今後は、さらに進展させるとともに、園 運営にあたっては、簡易な決算書の導入など経営的視点からの取組みも行 うこと。【改善事項】	に、園長会にて園運営における経営的視点からの取組みについて意見交換
	【 継続努力 】 平成26年 2月12日 事務の効率化や安全管理の徹底など、その改善について各園において園内会議などにより話し合い、実行に努めた。また、園長会においても園運営における経営的視点からの取組みについて、意見交換を行っていく。
(7)園の魅力づくりについて 園長の仕事として、公立園としての特長を発揮し、子どもたちのものづくりや想像力、コミュニケーション能力などの育成、向上に向けた取組みを進め、園としての魅力づくりに努めること。【要望事項】	【 継続努力 】 平成25年 8月12日 公立園としての役割を明確にしていくなかで、各園のビジョンに基づき 魅力ある園づくりを進めていく。
	【 継続努力 】 平成26年 2月12日 公立園としての役割について園内で議論していくとともに、各園のビジョンに基づき魅力ある園づくりに努めていく。

### (8)内部牽制体制と内部事務管理について

事務処理の基本的な部分で、いくつかの指摘事項が見受けられた。これ |に基づいた事務執行の意識を職員に定着させ、日常的に確認すべき事項を | ムを定型化して、内部事務管理の徹底を図っていくこととする。 全員で再度見直す機会を設け、そのチェックシステムを定型化して、内部 事務管理の徹底を図ること。【改善事項】

# (9)前回定期監査からの改善事例について

前回定期監査時には多くの課題を抱えていた羽津保育園において、園の |方向づけの徹底や組織内のコミュニケーションの活性化など大きな改善が 見られた。加えて、不用在庫(外部放置の冷蔵庫や外部倉庫の不用物品) の処分、清掃、整理、備品や主要な消耗品の量数管理など目に見える具体 的な改善が図られていた。園のイメージやモラールが一変し、園の活力向 上とともに、整然とした隙のない管理を進展させたことを高く評価した 612

各園においても同様に、より一層の改善に向けた取組みに努めること。 【要望事項】

#### 平成25年 8月12日

事務処理における職員の認識不足や単純なミスを防ぐため、改めて保育 らは、職員の認識不足や単純なミスに加えて、園内でのチェック・牽制体┃幼稚園課から園長会などでその指示を徹底した。また、定められたルール |制が不十分であったことに大きな要因がある。園長は、定められたルール | に基づいた事務執行の意識を職員に定着させるため、そのチェックシステ

#### 平成26年 2月12日 【 継続努力 】

定められたルールに基づいた事務執行の意識を職員に定着させるため、 そのチェックシステムを定型化して、内部事務管理の徹底を図っていく。

#### 【 継続努力 】 平成25年 8月12日

園長会において、羽津保育園を改善事例として報告した。今後も、各園 において、魅力ある園づくりを目指し、引き続き改善に努めていく。

#### 【 措置済 】 平成25年11月29日

改善を図った羽津保育園を参考とするため、各園から訪問、問い合わせ を行った。改善の手法などを学び、各園それぞれが魅力ある園づくりに取 り組むこととした。